

選考委員会における委員のコメント

岡崎市立井田小学校

「著作権利用のマナーに関する『実感を伴う』学習活動の展開」

- 実態把握、目的、そして全校への広がりまでと考え方が素晴らしい。子供たちに疑問を持たせ、その疑問を解消させる手法も秀でており、広がりのある授業である。概念的な学習では理解していたと思われる児童が、実際の映像の作成という中では著作権の意識が無くなるという現実をよく表している。そして、その解決策を見出していくという流れも素晴らしい。ただ、自分たちで絵を描く、あるいはフリーソフトを使用する、という解決策に併せて、許諾を得るという方法も考えてもらいたかった。
- 学校として体系的に取り組んでいることは参考になる。また、実感を伴う体験活動と組み合わせ、「権利に関する諸問題が起きたらその場ですぐに指導を行う」ことは効果的であろう。それに加え、実践のなかで子どもたちが自ら問題に気づき、それを解決していくような主体的な学習があったのか、また教師がどのように支援していったのかについて記述があるとよいと感じた。
- 各学齢段階を考え体系的、計画的に取り組んでいるのは評価できるが、やや総花的。児童の動向や反応をもっと具体的に知りたかった。
- 映像制作の面から著作権の問題を考えるというユニークな実践である。権利者団体との共働によるワークショップという形態は、必ずしも専門知識のある教員がいなくてもどの学校でも取り組むことができる方法であり、参考となるだろう。各学級担任による教材研究の苦勞も何われ、学年全体で取り組んだ努力をたたえたい。
- 外部講師を招き、日頃の著作権処理のプロセスをよく指導していること、クイズ形式として、児童の興味関心を高める授業実践に取り組んでいること、30秒のCM制作を通して、それぞれのチームが著作権問題を意識して取り組んでいること、各学年における「著作権・肖像権」の指導計画（題材）がしっかり確立されていることを評価する。
- 学校全体で著作権教育に取り組み、実践を重ねている点が大きく評価できる。本実践の優れている点は、CM制作を通して児童をクリエイターの立場に置くことで著作権や肖像権の様々な問題や疑問を「実感として」もたせていることである。疑問をもって専門家の話を聞く流れや、制作上の問題に対応した学習を行う（これも想定しておいたことだと思うが）流れが素晴らしい。とってつけた学習ではなく、児童の身に付く学習である。
- 学校全体で、低学年からで系統的に著作権について授業がなされていることが良い。プロ

の著作権講座を設けることによって、児童はより著作権について興味がわき、映像制作に必要な著作権の知識が身についたことがわかる。こうした「本物」に触れさせる授業は、「本物」を見たことがないといった諸外国の子どもたちいる中で、とても重要なポイントである。また、動画投稿の問題から肖像権を取り上げることによって、「撮られる側の気持ち」を考え理解させることは容易であり、著作権の意識の高い当該小学校では、プラス「著作物」の投稿についても合わせて理解させることができると良い。

- 著作権のプロによる著作権教育の機会を設けた所はいい。ワークショップでの真似がいけないという考えだけでなく、そうとも言い切れないことがあるという説明で、子どもの頭の中がクリアになった点など著作権教育の実践の中での成長が見られる点は評価する。また、ICT教育の進展と共に、教員も日常的に著作権教育を含めた情報モラルが必要との指摘は共感する。
- 著作権処理のプロと直接ふれ合うなど、取り組みがダイナミックである。また、映像制作と合わせて著作権教育をしっかり行っていることが大きく評価できる。また、子どもたちが葛藤する場面を、教師が意図的に授業の中に入れていたことがすばらしい。日常生活の中でも、著作権や肖像権を大切にしていることから、子どもたちの実践力向上にもつながっている。今後は、充実してきた ICT 機器を効果的に活用するために、学校全体で学年・各教科でどう取り組んでいくかという視点を大切に、来年度の指導に生かしてほしい。

以上